

# かわちの社労士が エンヤコラセとサポート

★労働保険・社会保険の事業所新規加入、従業員の加入・脱退、保険請求などの手続き、労働保険の申告、社会保険料の算定など…まるごとお任せください。

☆給与(賞与)計算はアウトソーシングする方がお得です。

★就業規則は作成・届出はもちろんのこと、社長さんが内容をよく理解され、従業員に周知徹底されるまでをお引き受けします。

☆人事・採用、賃金・退職金、労働時間管理、安全衛生管理、メンタルヘルス対策など、社長さんの身近な相談相手になります。

★労働トラブル予防のために、社内規定の整備をおすすめします。

☆労働基準監督署の是正勧告、社会保険の調査になっても、あわてずに、ご相談ください。

## かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027

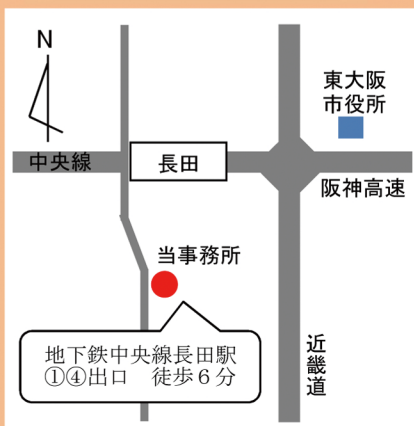
東大阪市新家中町 6-7

TEL: 06-6784-4556

FAX: 06-6785-7133

E-mail: info@kawachino.org

URL: <http://kawachino.org>



# 社長さん、こんなことで お困りではありませんか？

うちも「**社会  
保険完備**」に  
せなあかんか  
なあ・・・

労働保険・社会保険の複雑な事務手続きから解放されたら、もっと経営のことを考えられるのになあ・・・  
**給与計算**のために人手をかける余裕はないしなあ・・・

**助成金**をもらうには**就業規則**がきちんとしてないとなあ・・・  
**人事・労務**について気軽に相談できる相手がほしいなあ・・・

この頃、あちこちで**労務**のトラブルがある  
そうやなあ・・・  
**労基署の是正勧告**が来た・・・

# かわちの社労士 事務所

# やっぱり、社会保険労務士に決めた！

人事・労務  
のプロ

安心の  
国家資格

- 社労士は労働・社会保険のプロ。ミスなく確実に手続きを行います。
- 社長さんが手続きに取られる時間はムダ。経営に専念できます。
- 総務担当者が過重負担では？残業時間を減らせます。

- 団体の会費以上のサービスを受けられますか？
- 1社1社に合わせたサービスを受けられますか？
- 労働トラブル、労基署の是正勧告、労災事故など、もしもの時に頼めますか？

- 労働トラブル、労基署の是正勧告、労災事故など、もしもの時に頼めますか？
- 「餅は餅屋」と思いませんか？例えば、大工に左官の仕事を頼みますか？

- コンサルタントは「何となくいい感じ」と思いませんか？
- コンサルタントの料金は納得のいくものでしょうか？

うちは自社で  
全部できる

〇〇組合、△△  
会に入っている

税理士さんが  
やってくれる

コンサルタント  
の方がよさそう

社労士は何ができるの？ 社労士に頼むまでもない 社労士なんかいない